

第5回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年 1月14日（火）午後1時30分

場所：小松町役場 別館2階ホール

1 開会

2 議事

(1) 委員長の選出について

(2) 報告事項

① 住民意向調査実施結果（中間速報）について

(3) 審議事項

① 新市将来構想「前編」（案）について

3 次回会議の開催日程について

4 閉会

○出席委員

石川 昭司	近藤 經美	北野 英昭	戸田 健一
井上 豊實	荃田 元近	徳永 英光	佐伯 出
森川 義彦	今井 正次	玉井 泰三	

○欠席委員

久門 渡

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、定刻がまいりました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会の第5回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常のように一般の方の傍聴、また行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願いをいたします。</p> <p>また、会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数が、委員12名中11名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>なお、委員長の席が空席となっておりますが、このあと委員長の選出についてご審議いただくこととしておりますので、それまでの間、小委員会規程第4条第4項の規定により、副委員長の方で議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、副委員長、よろしくお願いいたします。</p>
徳永副委員長	<p>どなたも明けましておめでとうございます。</p> <p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員長の選出についてでございますが、事務局に説明を求めます。</p>
真鍋局長	<p>それでは、恐れ入りますが、会議資料2ページをご覧ください。</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>今回の委員長の選出につきましては、東予市より選出していただいております委員の変更に伴い、委員長の職が不在となっておりますことから、新市建設計画策定小委員会規程第4条第2項に基づき、委員長の選出を行うものでございます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いをいたします。</p>
徳永副委員長	<p>それでは、委員長の選出を行いたいと思いますが、選出方法につきまして、どなた様からでもご意見がございましたら拝聴したいと思いますが。</p>
戸田委員	<p>議長。</p>
徳永副委員長	<p>戸田委員。</p>
戸田委員	<p>以前の委員長選出の経緯もありますので、副委員長のご指名ということでいかがでしょうか。</p>
徳永副委員長	<p>ただいま小松町の助役さんの方から、副委員長における指名推薦という話が出ておりますが、いかが取り計らいましょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
徳永副委員長	<p>それでは、異議がないものと思われますので、私の方におきまして、委員長の指名をいたしたいと思います。</p> <p>今までの経緯から、東予市の越智宏司委員さんが委員長を務めら</p>

発言者	議題・発言内容
徳永副委員長	<p>れておられまして、今回、東予市の議長になられまして、交代に荃田元近委員さんがお出でになっておりますので、東予市の方から選出されております荃田元近委員を委員長に指名いたしたいと思いますが、異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
徳永副委員長	<p>異議ないものと思います。</p> <p>委員長ができましたので、議長の役をおろさせていただきます、この間、暫時休憩をさせていただきますと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>
真鍋局長	<p>ここからは、小委員会規程第5条第3項の規定によりまして、議長を委員長にお願いしたいと思います、議事に入る前に委員長よりご就任のごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
荃田議長	<p>一言、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆様のご推挙によりまして、委員長に選出いただきまして、どうもありがとうございました。微力の私でございますが、皆様のご支援、ご協力をいただきながら1年間頑張っていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
	(拍手)
荃田議長	それでは、議事に入ります。報告事項①について、事務局より説明を求めます。
渡部次長	議長。
荃田議長	事務局。
渡部次長	<p>ご説明に入る前に、初めに、本日も今回の支援業務もお願いしております日本総合研究所の山本さんに来てもらっておりますので、専門的な分野での助言等をいただくことになるかと思いますが、ご了承をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、会議資料3ページをごらんください。</p> <p>報告事項①、住民意向調査実施結果（中間速報）についてをご説明いたします。</p> <p>住民意向調査につきましては、配布数4万4,850票。内訳につきましては、2市2町、お示ししておりますとおりでございます。回収数につきましては、1万6,693票。回収率は37.2%でございます。</p> <p>住民意向調査の実施期間でございますが、平成14年12月2日から12月16日までの期間で行っております。</p> <p>調査の方法につきましては、配布、回収、それぞれ郵送でさせていただきます。</p> <p>周知の啓発方法についてご説明いたします。以下、内容を列記し</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ておりますので、読んでいきます。合併協議会だより12月号記事掲載。各市町広報誌12月号記事掲載。合併協議会他ホームページ掲載。啓発ポスターの掲示。これは各市町の公民館等公共施設に約40か所掲示いたしております。各市町内の事業所へポスター及び啓發文書の送付を2市2町の管内約240事業所に依頼をいたしました。各市町の集会所、地区公民館、あるいは地域の放送等を通じての啓発依頼をいたしました。また、東予市、丹原、小松におきます1市2町につきましては、周桑農協の有線放送で放送を流して啓発をいたしました。広告の宣伝、啓発の宣伝でございますが、12月12、13日の両日、2市2町の管内を広報宣伝いたしました。</p> <p>以下、これからご説明いたしますが、現在のところ、入力集計の状況につきましては、平成15年1月9日現在で、1万512票の入力済で、入力の進捗率につきまして約60%でございます。</p> <p>それから、別冊の集計中間速報という綴じたものがございますが、ご覧いただいたらと思います。西条市・東予市・丹原町・小松町の合併に関する意向調査。集計中間速報としておる分でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>これは、アンケートの意向調査の項目ごとに集計しております。質問1、「あなたご自身についてお聞きします」①性別から6ページの⑥家族構成までは、それぞれの属性に応じた分析をしております。</p> <p>まず、1番目の性別でございますが、世帯主宛というふうなことで配布をさせていただきました関係上かもわかりませんが、男性が全体の3分の2、残りが女性となっております。</p> <p>年齢構成ですが、60歳以上が全体の約半数を占めております。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>3ページでございますが、居住市町につきましては、配布対象となった世帯数の比率は、西条市、東予市、丹原町、小松町、それぞれ5.2、28.5、1.1、8.4でございますが、本中間集計の対象もほぼ同じ構成割合となっております。</p> <p>職業につきましては、給与所得者、自営業者で約45%、無職が29%となっております点が主なところでございます。</p> <p>居住年数につきましては、回答者の平均年齢が高いこともありまして、居住年数は3分の2以上、68%以上が30年以上となっております。</p> <p>家族構成につきましては、「2世代」が最も多く、夫婦のみが続いております。回答者の年齢構成との関係から見て、「2世代」とは30から40歳代の親と子どもの家庭が主体で、「夫婦のみ」は新婚家庭よりも高齢者夫婦の家庭が多いということがわかります。また、単身者の中でも高齢単身者が多いというふうに言えると思います。</p> <p>質問2、7ページでございますが、「現在お住まいの市町における行政サービスの満足度をお聞きします」ということで、質問2でお聞きしております。質問3は其中で、重点的に、すべての中で最も重要と思われる項目を3つまでということでお聞きしました。下のところにありますが、集計に当って、以下のとおり換算しておりますということで、質問の2につきましては、非常に満足から非常に不満と、5、4、3、2、1という配点。質問3については大いに期待するから期待してないが、4、3、2、1というふうな配点で平均値を出しまして、それより上か下かというふうな分析をしました。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>それで、右の表が行政サービスへの満足度と、重点を置くべきまちづくりの分野を、平均値を中心にしまして、分布をお示ししたところでございます。満足度の高い順に、消防・防災、上水道、ごみ処理。産業振興、情報化等については低いということが出ております。今後の重点を置くべき施策として、高い方で保健・医療全般、自然環境、低い方で公共交通、住宅政策、人権というふうなことで、最も重要なものというふうな一番右の欄につきましては、高齢者・障害者福祉、保健・医療体制、道路整備、下水道などの順となっております。</p> <p>8ページにつきましては、先ほど説明しましたが、上に行くほど現在の満足度が高く、右に行くほど今後の期待度が高いというふうな分布となっております。</p> <p>9ページでございます。質問5では、「2市2町におけるの合併協議の認知度」というふうなことで、知らなかったという人はわずか2%で、住民への周知はほぼ達成しておるというふうな結果が出ております。</p> <p>質問6でございますが、「その合併の取り組みを知る主な手段」としましては、全体の3分の2の人が地元市町の広報誌で情報を得ている。新聞、テレビ、ラジオが続いてでございます。また、合併協議会だよりも27.5%と比較的高くなっております。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>「あなたは合併に伴ってどのようなことを期待されますか」というふうなことで、2つ以内で○をつけていただきました。「自治体の行財政が効率化される」というのが全体の半数近くで圧倒的に多く、「今までと違った発想のまちづくりができる」という回答は、</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>若い人と高齢者に多い。20から30歳代につきましては、むしろ「公共料金が見直されて安価になる」という回答の方が多くなっております。</p> <p>問8につきまして、「合併に伴って心配することは、懸念することは」というふうなことで、質問させていただきました。「地域格差が生まれる」「負担がふえる」が目立った数字となっており、また「行き届いた行政サービスが提供されなくなる」が続いております。西条市では、「愛着ある名称がなくなる」が相対的に多く、他の1市2町では「地域格差」「役所が遠くなる」を懸念する割合がやや高くなっております。</p> <p>13ページでございます。「新しい町の将来像をどうお考えですか」というふうなことで、もっともあてはまるものを1つ選んでいただきました。1位には「安心して暮らせる医療・福祉の町」があげられております。特に高齢になるほど、その率が高く、若年層においては「水と緑のあふれるまち」の比率が、40歳未満ではそちらの比率の方が高くなっております。</p> <p>14ページ、「2市2町の合併によって、どのような地域の自慢が、あるいは特長が強まるか」ということで、「海と山の双方に恵まれた豊かな自然資源」が半数近くで最も多く、次いで「多彩な地域の経済」となっております。「よくわからない」とお答えになった方も全体の4分の1を占めておられました。</p> <p>15ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>質問の11で、「2市2町が合併した場合、合併後の政策についてどのような姿勢で推進すべきだと思われませんか」ということでお聞きしました。結果、「財政への影響を十分踏まえて行うべきだ」</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>というふうな答が、「事業を積極的に展開すべき」よりやや多くなっているというふうなことが出ております。</p> <p>16ページの質問12、「合併を機に、推進すべき施策・事業はどのようなものがあると思われますか」ということで、「地域に身近な行政サービス窓口の設置」「地域内であらゆる治療が受けられる高度な医療施設の整備」「福祉サービスの充実」がほぼ同じ水準となっております。「医療施設の整備」につきましては、高齢者ほど希望が強いようでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが、現段階の中間速報の結果についてご説明、終わらせていただきます。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました報告事項①につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お聞きいたしたいと思っております。ございませんか。</p> <p>玉井委員。</p>
玉井委員	<p>ご質問します。別資料7ページ、8ページの方、質問2と3、こちらの方はクロス集計は進んでおるのでしょうかというのが、やはり満足度、それからこれから重要と思われる項目、この辺で、地域間で満足度がたくさんあったとそういうふうなことがありましたら、それをやっぱり建設計画の中で考えていくべきものであると思っておりますので、これの方のクロス集計の方はどうなっているのでしょうか。それの方をお伺いしたいと思います。</p>
荃田議長	<p>事務局、説明願います。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	今の段階で、1万512票の集計の分の説明でございます。
山本氏	今回は速報ということで。現在、全体の集計の方を進めております。これ、最終的にはクロス、こちらの方の、属性の集計がございますね。居住市町にどういう傾向があるかとか。これは、当然お示しいたします。
玉井委員	わかりました。
荃田議長	構いません。
玉井委員	ありがとうございます。
荃田議長	まだ中間だから、なかなか。 今井委員。
今井委員	回収率のことでちょっとお伺いしたいんですが、37.2%ということですね。大体、これはどのような数字になるんですか。多いか少ないか。
渡部次長	議長。
荃田議長	事務局、説明願います。
渡部次長	合併協議会でいろんなケースがございますが、全戸を対象とした

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ケースによりますと、26ないし27%というふうな結果が2例ございます。あと、無作為抽出で数を限定した調査によりますと、もう少し高い調査結果が出ておるものもでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
今井委員	<p>はい、わかりました。</p>
荃田議長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>特に異議もないようでございますので、報告事項①の住民意向調査実施結果（中間速報）につきましては、資料のとおりとすることといたします。</p> <p>続きまして、審議事項①の新市将来構想「前編」（案）についての進め方でございますが、最初に事務局より全体を通じて、概要説明を受け、その後、（1）から（5）の大きな項目ごとに委員の皆さんからご質問やご意見をいただくような進め方を考えておりますが、いかがでございましょうか。それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>それでは、審議事項①について、事務局の説明を求めます。</p>
渡部次長	<p>それでは、恐れ入ります、会議資料4ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>審議のスケジュール等について確認させていただきます。第3回の小委員会で、新市将来構想及び審議スケジュール等につきまして</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>はご了承をいただいておりますところですが、今回、第5回の小委員会で（1）地域のあらましと課題から（5）のまちづくりの基本理念・将来像のご審議をいただくこととしております。次回の第6回の会議におきまして、（6）土地利用イメージから（8）のリーディング・プロジェクトとこういうふうに分けてご審議をいただき、第7回におきまして、将来構想全体についてご審議を賜るといふようなスケジュールとしております。第6回のスケジュールにつきましては、一応、2月14日、第7回につきましては3月14日を予定しております。</p> <p>先ほどご説明したとおり前編、後編と分けてご審議いただくわけですが、限られた時間での事務でありまして、鋭意、作業を進めているところでありますが、住民意向調査につきましても、先ほどご説明いたしましたとおり、集計・分析につきましても、まだすべてを完了しておりません。今回、前編を、次回第6回小委員会で後編をそれぞれご審議いただき、第7回小委員会でそれぞれの整合性等を確認の上、修正すべきは修正し、総括的な検討を行うような継続的なご審議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まず最初に序論から始めて、（5）のまちづくりの基本理念・将来像までの構成に沿って概略を説明させていただきます。</p> <p>お手元に配付しております「新市将来構想案前編」をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、1ページ、目次、先ほどの審議のスケジュールでご説明いたしましたとおり、この1から、序、将来構想についてで始まり、1から5に続いて、順追ってご説明させていただきます。時間の関</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>係もございますので、はしょった説明になろうかと思いますが、よろしく願いいたします。なお、2ページに、次回小委員会での提案予定の項目をお示ししております。</p> <p>それでは、3ページ、序論、将来構想についてご説明をいたします。ここでは、最初の前段で、全国的な流れをお示ししております。国においては、従来の中央集権型制度から規制緩和や地方分権の推進を通じた行政機構の再編が進められている。また、地方においては、この流れを受け止め、住民の視点に立ち、自己責任原則に基づく地域運営が強く求められている。</p> <p>このような状況の中で、今後の地方自治体の役割に適切に対応するための体制づくりとして、市町村合併の機運が急速に高まっており、合併特例法の期限である平成17年3月を目標とした動きが全国で進められているところであります。</p> <p>次の段に、2市2町の合併協議の経過をお示ししております。西条市・東予市・丹原町・小松町の2市2町においては、かねてより合併に関する取り組みを展開してきたが、平成14年7月1日の任意合併協議会の設立に続いて、同年10月1日に法定合併協議会を設置し、必要な検討・協議を進めているところであります。</p> <p>次の段から、将来構想策定の目的についてお示ししております。この、「新市将来構想」は、合併協議会の取り組みの一環として、社会潮流や住民の意向あるいは地域の現状等を踏まえたうえで、2市2町における合併の方向性や、将来のまちづくりの基本的な考え方を示し、さらに取り組むべき施策を体系的に示すものであります。</p> <p>また、将来構想を通じて、2市2町が今後の進むべき道を明確にするだけでなく、住民における合併への意識・理解度を高めること</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>を目的としています。</p> <p>今後、将来構想に引き続いて、「新市建設計画」を策定し、具体的な取り組みについてさらに整理することにより、円滑な合併に向けての検討を進めていくこととしております。</p> <p>以上、序論として、この将来構想の策定の目的をお示ししております。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>大きな項目の1としまして、「地域のあらましと課題」。これを2市2町、順を追って地勢、歴史、人口、産業といった順でご説明しております。①では地勢、②では歴史を西条市を最初にお示ししております。③の人口につきましては、平成14年3月31日現在の住基台帳人口は5万9,147人となっております。最近10年間は、6万人弱でほぼ横ばいであります。愛媛県全体で人口の減少が続く中で、わずかではありますが、増加が続いているということは、県内自治体では非常に貴重な例となっております。</p> <p>また、1人の女性が生涯に出産する子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、平成11年の実績で1.66人となっており、全国レベルの1.34人を上回るとともに、周辺自治体と比べても比較的高い水準となっております。</p> <p>ただし、人口水準を保つために必要とされております2.08にはちょっと及んでおりません。また、平成14年3月31日現在の高齢化率につきましては、21.5%となっており、全国平均の17.2%を上回っておるところでございます。</p> <p>産業につきましては、良質で豊富な地下水に恵まれているため、戦前から工業立地が進んでおり、東予新産業都市の指定や、黒瀬ダ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ムの完成を機に工業都市への道を確認しております。</p> <p>さらに近年、半導体製造工場やビール工場、造船工場等の立地が進み、四国屈指の工業都市としての発展を遂げております。</p> <p>産業別就業者数につきましては、製造業を中心としながら、最近では第3次産業の比率も高まってきております。</p> <p>6ページでございますが、農林水産業につきましては、農業につきましては、都市化とともに産業としての比重が急速に低下しており、農業粗生産額も減少しております。林業、水産業につきましては、従事者の高齢化・後継者不足という課題を抱えております。</p> <p>7ページの工業につきましては、沿岸部において、数次にわたる埋め立てが行われた結果、製造業の立地が促進されております。西ひうち（2号地）には多くの企業が立地しております。工場数と従業者数は、近年、若干減少気味ではありますが、製造品出荷額はその間も増加している年があります。国際競争が激化する中で比較的健全な状況を保っているというようでございます。</p> <p>めくっていただきまして、8ページでございます。商業につきましては、地域の商業機能としては、県内の他都市と比較した場合、やや低い水準となっているようでございます。</p> <p>9ページでございます。</p> <p>東予市に移ります。同じような順番で①地勢、②歴史、3番目が人口というふうに。地勢、歴史につきましては、ご説明を省略させていただきたいと思っております。人口につきましては、東予市の人口は、昭和60年を境に減少傾向に転じております。特に近年、自然動態、社会動態ともに減少が目立つようになっております。</p> <p>また、高齢者率につきましては、24.1%を超すという数字にな</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>っております。</p> <p>産業につきましては、平成12年の就業者数は1万5,849人で、第1次産業10.5%、第2次産業37.8%、第3次産業51.2%と、初めて第3次産業が過半数を占めることとなっております。</p> <p>一番下の段ですが、東予市の産業構造全体としては、製造業も多いようですが、最近、第3次産業へのシフトを強めつつあるといえ、この傾向は西条市と類似した傾向となっております。</p> <p>11ページ、農林水産業についてでございますが、農業については、農業従事者の長期的な減少・高齢化が続いている状況でございます。</p> <p>林業、水産業に関しても、全体的に減少する方向にあります。</p> <p>12ページ、工業でございますが、工業については、東予インダストリアルパークには、鋼板製造など、大規模工場の立地も進んでおります。また、内陸部各地域には、中小の企業が散在しております。</p> <p>商業につきましては、最近、県道壬生川丹原線などの幹線道路に沿道型の小売店が立地しているものの、全体としては商業機能はあまり集積がみられない状況にあります。</p> <p>めくっていただいて、14ページ、丹原町でございますが、①、②歴史、③の人口でございますが、平成14年3月31日現在の人口は、1万3,942人となっております。昭和31年から転出人口が転入人口を上回るようになり、人口の減少が始まっております。また、65歳以上の高齢化率につきましては、26.7%と。この割合は愛媛県平均の22%を大きく上回っており、高齢化が進行しております。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>産業につきましては、第1次産業の従事者の割合が21.2%、2市2町の中で際だって高くなっております。就業者数の推移を見ますと、丹原町においても第3次産業への転換が伺えます。</p> <p>農林業につきましては、米のほか、愛宕柿や温州みかんを中心とする果樹、きゅうり・菊・バラ等のハウス園芸など、多様な農産物が生産されております。</p> <p>丹原町におきましても、後継者の不足、従事者の高齢化は農林業ともに課題となっております。</p> <p>工業につきましては、町内の工場は比較的小規模な事業所であり、地域経済に占める比重は2市2町の中では最も低いのではないかとこのふうな状況でございます。</p> <p>商業につきましては、役場周辺の丹原商店街等、町内には古くからの商業の集積が見られますが、町内購買率は低く、商業の再整備が期待されるところであります。</p> <p>19ページ、小松町でございます。①地勢、②歴史、③の人口でございますが、小松町の総人口は、平成2年をピークに減少傾向に転じております。平成14年3月31日現在、1万149人となっております。高齢化率は25.7%となっており、丹原町とほぼ同様の高い水準となっております。</p> <p>産業につきましては、就業人口は、平成12年10月現在4,587人で、第1次産業10.7%、第2次産業35.1%、第3次産業54.2%となっております。</p> <p>農林業につきましては、農業は米麦を中心に、果樹、野菜等の栽培が行われているが、ここでも農業粗生産額は減少傾向が進んでおります。林家の高齢化、従事者の減少により、小松町におきまして</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>も課題が山積しております。</p> <p>22ページ、工業についてでございます。工業は、食料品、繊維製品、木材製品、土木・コンクリート製品等が中心でありまして、工場につきましては、比較的規模の大きな工場が集積していることが特徴でございます。</p> <p>商業につきましては、伊予小松駅を中心とした古くからの商店街の集積があるものの、商店数、従業者数、販売額、いずれも減少しているような状況でございます。</p> <p>大きな項目の2としまして、24ページです。「合併の背景と必要性」ということで、国を中心とする合併の流れから愛媛県による合併への取り組み、2市2町の特徴から見た合併の必要性等、順次、ご説明しております。</p> <p>「国を中心とする合併の流れ」につきましては、明治の大合併、昭和の大合併を経まして、今回の平成の大合併というふうなことで、平成の時代に至り、国は平成11年7月に合併特例法を一部改正し、住民発議制度の創設や各種財政措置の拡充により、地域主導による市町村合併を後押しして、平成17年3月31日までに合併した場合の特例的な措置が示されております。</p> <p>今回の合併推進の特徴としましては新しい社会潮流を受けて、地方分権時代に見合った自立した行政体制の強化と、簡素で効率的な自治体づくりを目指すための合併であるということがうたわれております。</p> <p>26ページでございます。</p> <p>「愛媛県における合併への取り組み」ということで、平成13年2月に合併推進要綱を策定して、その中での2市2町による合併パ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ターンを一つの案として、下表のとおり提示されております。</p> <p>27ページでございますが、平成14年12月現在、県内70市町村のうちで8割以上の58の市町村、15協議会で合併に向けた検討が行われております。数年後には市町村の数が半数以下になる可能性があり、県内の行政体制は大きく様変わりしていることが予想されます。</p> <p>下記の表からもわかりますように、それぞれの合併協議会の合併が実現した場合においても、2市2町の人口は県内で第4位というふうなことが想定されます。</p> <p>28ページをお開きください。</p> <p>「時代潮流から見た合併の必要性」について、全国的な流れの中で、2市2町の合併の必要性を考えております。</p> <p>まず1番目に、少子高齢化でございますが、平成9年6月に初めて65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回り、その後も少子高齢化の流れが続いている。少子化に伴う課題としましては、若年層の働き手の減少による経済活動が低下すること、保険・年金の収入減・支出増によりこれらの財政が悪化すること、福祉関連事業への行政負担が増大すること等が懸念されております。</p> <p>また、国全体の人口が増えないため、定住人口の獲得のための自治体間競争が今後激化することが明らかであり、そこでの生き残りが課題となっております。</p> <p>合併の必要性として、括弧書きでお示ししております。一部で出生率が比較的高い水準となっているものの、2市2町においても少子高齢化の進展が顕著であり、高齢化に伴う財政負担に対応できる効率的な行政運営が求められている。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>人口の流入を促進し、2市2町の活力を高め、愛媛県内だけでなく、全国的な地域間競争に勝ち残るための戦略的な対応が不可欠である。</p> <p>②としまして、地方分権の進展であります。地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、地方分権推進法の制定とともに地方分権委員会による勧告を重ねてきた。</p> <p>身近な行政施策をできる限り住民に近い地方公共団体において処理すべく、抜本的な行政制度の改革が進められた結果、自治体による政策判断、政策遂行における役割と責任が高まっている。</p> <p>また、地域間競争の激化と財源や権限の委譲にあわせて、地方自治体が自らの工夫で魅力づくりに取り組むという、地域の主体性が求められている。</p> <p>自治体の限られた人材の中でこのような多様な状況に対処するには、事務の効率化とともに、問題解決能力や政策立案能力など、行政の質的な向上も、対応すべき重要課題となっている。</p> <p>合併の必要性としまして、地方分権に伴う事務の増加と行政の役割の増大により、事務の効率化及び組織の強化が必要となっているとともに、行政職員の資質・能力向上が求められる。</p> <p>国際化についてであります。昨今では、経済が国境を越えて世界中に広がった結果、国内だけで活動する企業においても経営の効率化、国際競争力の向上など、世界を見据えた運営が要求されております。</p> <p>地方都市もこの例外ではなく、国際化への円滑な対応ができない場合、基幹産業の撤退など、地域経済に大きく影響する事態が短期</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>間に起こり得るということです。</p> <p>合併の必要性としまして、現在の産業集積を今後も維持していくためには、国際的な視野に基づく産業振興や地域づくりが必要であること。</p> <p>国際的に通用する人材や企業を地域の中から輩出していくため、現行の各市町による対応ではなく、より広い地域全体での取り組みが求められる。</p> <p>高度情報化につきましては、情報化に関しましては、パーソナルコンピューター等の普及、高速通信網の整備・料金低下など、日常生活への高度情報システムの浸透は相当進んでおり、これらをいかに地域に活かしていくかが今後の課題となっております。</p> <p>行政においては、単に既存の業務を電子化するだけではなく、電子申請・手続の実施や多様な情報提供など、行政サービスの高度化、すなわち「電子自治体」が現実味のあるものとなってきた。</p> <p>必要性としまして、人口規模が小さいと情報システムへの投資効率が低いことから、行政情報システムの共有・一体化による、効率的な行政の実現が求められている。</p> <p>既存産業の蓄積を維持するとともに、情報通信基盤を活かした地域振興、産業振興が期待されているところでございます。</p> <p>地球環境意識の高まり。環境問題といえは大気汚染や水質汚染等の公害への対応であった時代から、最近では、地球温暖化や酸性雨等の状況が深刻になるにつれ、限りある資源の節約、エネルギーの有効活用等が、地球規模での大きな課題となっております。</p> <p>これまでの大量消費・大量廃棄といった生活スタイルを変えて、「本当の豊かさとは何か」を一人一人が考え直すことが必要となっ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>てきております。この新しい価値観を、個人レベルで草の根の活動から地域全体に広げていくことが有効であります。</p> <p>合併の必要性としましては、水資源の保全、山岳・海洋資源の保護など環境に関しては、地理的に広い範囲での取り組みが不可欠である。</p> <p>その実現のためには、行政として、環境問題にかかわる体制の整備や必要な人材の確保が必要である。</p> <p>協働・情報公開。これまで官側の組織が担ってきた社会における主導的な役割について、変化の兆しが現れ始めております。</p> <p>「住民参加」から一歩進んだ「住民参画」によります住民組織との「協働」が求められ、住民の声を生かすための積極的な仕組みづくりが不可欠となっております。</p> <p>真の住民参画を実現するためには、日ごろから行政が住民へ積極的に情報公開を行ない、住民に対する説明責任を果たしつつ、お互いの信頼感を育てていくことも必要であります。</p> <p>必要性としまして、2市2町でこれまでの取り組みをさらに深め、行政への住民参画を進める取り組みや体制の充実が不可欠であります。</p> <p>また、そのためにはインターネット等の情報通信基盤も活用しながら、多様な情報公開の仕組みを効率的に運営していくことが求められています。</p> <p>ゆとりへの欲求の高まり。生活の質に対する価値観が急速に変化しており、「モノの豊かさ」から「こころの豊かさ」が重視され、人間的なゆとりのある生活を求めようとする考え方が広まっております。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>行政においても、住民ニーズへの対応にあたっては、この変化に柔軟に対応していく必要があります。</p> <p>合併の必要性としまして、製造業を中心に、高度成長の流れに乗って成長してきた2市2町においても、豊かな自然資源や地域コミュニティなどの地域全体の特徴を活かした「ゆとりある暮らし」の実現が求められております。</p> <p>多様な余暇活動の場や機会の提供が行政に求められているが、現在の個別の市町だけでは十分な対応が難しくなっております。</p> <p>32ページでございます。</p> <p>個人の重視ということで、これまで我が国では、個人よりも企業や国などの組織が優先され、個人は自ら意思を持つことなく組織とともに行動し、組織が発展することにより個人も豊かになるといった社会構造を続けてきましたが、自らの意思で行動できる個人が重視される時代になりつつあります。</p> <p>合併の必要性につきましては、他人や組織に頼ることなく、自ら考える力を有し、行動して地域を担っていく人材の育成が求められている。</p> <p>2市2町においては大学等の高等教育機関は立地していませんが、個別の市町の枠にこだわらず、地域全体の中から人材を育てるための個性ある仕組みづくりが今後不可欠であるというようなことでございます。</p> <p>次に、(4)としまして、「2市2町の特徴からみた合併の必要性」ということで、ここでは、一番最初に説明しました地域のあらまし等で確認しました2市2町の特徴からみた合併の必要性及び課題を明確にして、次の項で示しております。その合併の効果を検</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>証してまいります。</p> <p>2市2町全体における次のような固有の特性から合併の必要性が高まっていると。</p> <p>まず①として歴史・地勢。西条藩、小松藩を中心とした長い歴史の蓄積があり、祭りをはじめとする共通の地域文化が根づいている。戦後、工業都市としての発展を共有し、経済面あるいは生活面でも密接なつながりを有しております。</p> <p>地勢面では、2市2町の平地部がすべて道前平野の中に広がっており、一体的な土地利用に適した条件となっております。</p> <p>恵まれた歴史、文化や地勢を今後のまちづくりに活かし、産業経済の振興や快適な住環境の充実につなげていくことが課題となってきました。</p> <p>交通体系につきましては、2市2町を取り巻く広域幹線道路としましては、松山自動車道、今治小松自動車道、瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道を経て、中国地方とも高速ネットワークで結ばれております。</p> <p>一般道路では、国道11号線が東西に貫き、196号線が小松町から東予市を通り、今治方面に。194号線が寒風山トンネルを経て高知県方面へと延びている。</p> <p>鉄道網につきましては、JR予讃線が通っており、加えて東予港には、大阪南港・神戸港等を結ぶカーフェリーが日に2、3便発着しております。このように当地域管内では、広域交通網が充実しております。</p> <p>中核的な都市として発展するためには、充実した広域交通網をさらに活用していくことが必要であり、また、地域内での一体性を高</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>め、交通利便性を改善するため、関連道路交通網の充実が課題となっております。</p> <p>生活環境につきましては、豊富な地下水のおかげで水資源の心配がないという有利な条件に加えて、山、川あるいは海をはじめとする自然環境も多く残されており、温暖な気候や利便性の高い地理的条件などを含めて、快適な生活環境を形成しております。</p> <p>括弧の中では、恵まれた地域の自然環境を守り育てていくことは、今後とも大きな課題であります。また、優れた環境を地域の魅力として広くアピールし、産業の立地や人口の流入を促進することが課題となっております。</p> <p>中に、二つ図面等につきましては、別でお出ししております。ちょっと入れてございませんので、また参考にしていただきたいと思います。</p> <p>36ページでございます。産業の集積。農林水産業につきましては、県内有数の複合農業地帯で、また、工業は、新居浜市、今治市と比較すると、従業者数はやや多く、製造品出荷額は大きく上回っており、製造業の厳しい生存競争の時代としては比較的健全な業種・大企業が立地しています。また、豊富な工業用地、工業用水により、今後の大規模な産業立地にも余裕を持って対応できる。</p> <p>加えて、東予産業創造センターや西条市産業情報支援センターにおいて、既存企業や起業家に対する情報提供や人材育成事業が行われており、ソフトな面から地域全体の産業振興を図る体制も整っております。</p> <p>一方、商業機能については、都市規模に対してやや弱い水準となっている。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>2市2町の複合的な産業特性の中で、特に象徴的なものとしては「観光」があげられる。地域には、山岳、溪谷、海浜、温泉といった自然資源とともに、古代の遺跡、祭り、旧藩のまちなみといった文化資源など、豊富な集客資源がみられ、これらの有効活用や連携により観光振興を進めるためのポテンシャルは十分に感じられます。</p> <p>括弧の中ですが、製造業の集積を強めるとともに、生活利便に直結する商業機能の充実や、地域への集客につながる観光関連産業の育成が課題である。</p> <p>これまでは全国的な企業の立地により産業が形成されてきた傾向があるが、今後は将来を担う有能な人材を地域から育成していくことが重要な課題といえます。</p> <p>⑤の行政サービスについてでございます。福祉・保健・医療。高齢者福祉。介護保険対象施設としては介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護型医療施設、養護老人ホーム、ケアハウス、在宅介護支援センター等、施設面では比較的充実しておりますが、今後、高齢化の動向に応じた対応や、在宅介護の充実、ホームヘルパーの養成等、ソフト面での対応も課題となっている。</p> <p>児童福祉につきましては、保育所は、地域全体で28か所。0歳から2歳の低年齢児の受け入れの拡大、延長・休日保育、病後児保育の充実等が課題となっております。</p> <p>障害者福祉につきましては、障害者（児）福祉施設は、7か所が立地しております。</p> <p>保健・医療につきましては、病院は合計で10施設が立地している。公立の医療施設については、病院が1、診療所2となっております。また、保健センターにつきましては、各市町に1か所ずつ整</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>備されております。</p> <p>また、これら福祉・保健・医療にかかわるサービスを効率的に、かつ世代間交流も図れる総合的な拠点として、西条市に地域交流センターが2か所、東予市では総合福祉センター、地域交流センターが整備されております。さらに、西条市、東予市で計画中の施設がございます。</p> <p>括弧の中ですが、施設面で充実した都市部での集積を活用しながら、ソフト面における地域内での連携を進め、複合利用による住民間の交流を地域福祉の増進に活かし、高齢者は安心して暮らせ、若い世代は子育てがしやすい環境を整備していくことが課題であります。</p>
荃田議長	<p>ちょっと暫時休憩します。10分。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
荃田議長	再開いたします。
渡部次長	<p>それでは、40ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>教育機関としましては、幼稚園が15園、小学校26校、中学校10校、高等学校5校が立地しております。2市2町には専門学校はあるものの、大学・短期大学は立地しておらず、地域での総合的な高等教育という面で課題を残しております。</p> <p>公立文化施設、ホール系としましては、西条市の総合文化会館、</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>丹原町文化会館など、2市2町以外の広域から集客する大規模イベントも開催されております。</p> <p>図書館につきましては、丹原町以外の市町で各1か所整備されており、小松町の温芳図書館は施設も新しく、人口規模に比べて充実した施設となっております。市町間の連携としましては、図書館同士の相互貸借が実施されている程度にとどまっております。</p> <p>括弧の中ですが、施設面では比較的整備が進んでおり、これを財産として、住民間の相互理解や地域の連帯感を高めるため、住民レベルに根ざした地域文化を育成しながら、地域の個性づくりを展開することが課題である。</p> <p>社会教育につきましては、公民館について、合計で32か所が整備されており、地域の生涯学習の拠点として中核的な役割を担っている。</p> <p>社会体育施設に関しましては、陸上競技場、野球場、体育館等、2市2町で合計36の施設が整備されており、現状では、県大会等一定規模以上の大会が開催可能な施設もありますが、主に市民の各種健康づくりの場として利用されております。</p> <p>括弧の中ですが、スポーツ施設等一部に見られる地域間の格差解消と、今後必要な施設の選択・整備が課題であります。</p> <p>43ページ、防災につきましては、地域内には、加茂川や中山川をはじめとする比較的大きな河川が流れており、地域南部には急峻な山岳があり、それぞれ防災対策事業が実施されております。</p> <p>消防体制については、西条市は単独、東予市・丹原町・小松町では「周桑事務組合」を組織し、広域で取り組んでおりますが、救急活動や大規模な火災に対する迅速な対応など、高度な救急体制の整</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>備が求められております。</p> <p>括弧の中ですが、自然災害の防止に向け、河川改修事業などハード面での取り組みを行うとともに、防災・救急体制の強化などソフト面での取り組みも必要である。</p> <p>また、山岳部においては、崩落防止対策を進めるとともに、市街地から離れていることから、防災無線など緊急時の通報システムの整備や、救急体制の充実などにより、安心して暮らせる防災機能の強化も課題であります。</p> <p>広域行政につきましては、現在、一部事務組合の状況を下の図でお示ししております。</p> <p>括弧の中ですが、福祉や環境問題をはじめ、市町域を超えた広域での取り組みの重要性は今後も拡大していくことが明らかであり、その対応が課題となっております。</p> <p>財政につきましては、財政力指数につきましては、各市町ともここ数年ほぼ一定であり、いずれも地方交付税にある程度依存せざるを得ない状況となっております。</p> <p>また、経常収支比率は80%前後で、公債費負担比率は約15%で、各市町とも今後これ以上増加させないよう努力が望まれております。下の表を見る限りでは、地方債残高については、西条市を除いて増加の傾向にあります。</p> <p>括弧の中ですが、今後、歳出の増大懸念、税収の頭打ちあるいは交付税の縮減等が予想されることから、必要な住民サービスの提供と、財政の健全性を両立していくことが課題となっている。</p> <p>住民意向の状況ですが、(4)となっておりますが、申しわけございません。(5)に訂正をお願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「住民意向の状況」でございますが、ここでは、先ほど説明しました住民意向調査の中間速報から質問の項目ごとに傾向をまとめております。概略、中間速報の中でご説明いたしましたが、再度、読ませていただきます。</p> <p>合併に伴って期待すること。「自治体の行財政が効率化されること」が最も多く、「今までと違った新しい発想のまちづくりができる」、「行政サービスが充実する」、「公共料金が見直され、安価になる」との期待も多かった。</p> <p>2番目、合併に伴って心配すること。「中心部と周辺部など、地域格差が生まれる」、「税金や公共料金負担が増える」との意見が非常に多く、「行き届いた行政サービスが提供されなくなる」がこれに次いでおります。</p> <p>新しいまちの将来像。「安心して暮らせる医療・福祉のまち」が圧倒的に多く、次いで「水と緑のあふれるまち」と、安心・快適な環境を求める声が強かったようです。</p> <p>合併によって強化される自慢（特長）。「海と山の双方に恵まれた豊かな自然資源」が最も多く、次いで「多彩な産業で構成される地域経済」が続いております。</p> <p>5番として、合併後の政策の推進姿勢。「事業の拡大については、将来の財政への影響を十分踏まえて行うべき」との、一定の節度を持ちながらまちづくりを進めていくべきとの声が多かった。</p> <p>6、合併を機に推進すべき施策・事業。「地域に身近な行政サービス窓口の設置」、「高齢者・障害者・児童等の福祉サービスの充実」、「地域内での高度な医療施設の整備」が多くなっております。</p> <p>7番目に、現在の行政サービスの満足度と将来への期待度。現在</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>の行政サービスに対しては、全体としてはまずまずの満足度を得ているが、各産業の振興と地域情報化に対する満足度がやや低い傾向にある。</p> <p>今後の期待としては、保健・医療・福祉分野全般と、下水道、ごみ処理・リサイクル、自然環境等の生活基盤の整備に対する期待が強くなっております。</p> <p>大きな項目の3番目としまして、48ページでございますが、「合併の効果」というふうなことで、2市2町にとって合併とは、これまでの社会・経済の動きや人々のニーズの変化に対し十分な対応が困難であった行政が、これに対応する体制を整え、自ら大きく変革していくための「大きなステップ」として位置づけられる、こんなことで、1番目としまして、「生活利便性の向上」。住民の生活圏や通勤・通学圏は、行政区域を越えて広がっており、日常的な生活行動の中で、現在の行政区分は必ずしも重要な意味を持たないものとなっています。</p> <p>例えば、近隣の市町に通勤・通学したり、買い物を市街で済ませたり、福祉や医療については各自のニーズに見合った施設を市町外に求めたり、そういったことが日常化している。また、文化活動、スポーツ活動といった場面でも、他市町の施設を利用することも珍しくないなど、行政の枠を超えた動きが現実化している。</p> <p>今後、行政サービスの提供の空間的広がりについては、地域の人々の生活圏との整合性を図っていくことが必要である。</p> <p>合併により、生活圏と行政圏の広がりが近づくことにより、提供される行政サービスの整合性が高まり、住民の生活利便性が向上する。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>49ページでございますが、申請・交付など、行政手続きについても、現在のそれぞれの市町内だけでなく、合併する地域内に設置される各窓口でも可能となることから、選択肢が広がる。</p> <p>また、より広い視野からの地域の交通体系整備に取り組めるため、道路をはじめ、住民の需要に対応した利便性の高い交通網が整備される。</p> <p>(2)として、「新たな都市イメージの形成」。2市2町の合併により、人口約11万7,000人の新しい都市が誕生する。これは、愛媛県下では松山市、今治市、新居浜市に次ぐ第4位の規模で、今回の合併により、多様な経済基盤や人的資源を有する都市になることであり、これまでになかった新しい発想で、戦略的なまちづくりや幅広い分野を網羅した施策の取り組みを行うことが可能になる。</p> <p>愛媛県の「第2の県都」となる可能性を得るだけでなく、四国、西日本さらには全国でも通用する、一定の「都市格」（まちとしての風格）を有することとなる。</p> <p>このことは、都市としての情報発信能力を高めることにもつながり、地域イメージや知名度の向上にも寄与し、地域の人々にとって「住んでよかった、住み続けたい」という誇りを高め、地域外の人々からは「住んでみたい」と思えるようなまちになるという効果も非常に大きいものと考えられる。この結果、定住人口の増加や新たな企業の誘致などにもつながることが期待できる。</p> <p>その一方で、地区レベルの活動も十分展開が可能な規模であり、大都市の持つ利点と中小規模の地域が備える特長を同時に併せ持つことができる、新しい視野から個性あるまちづくりを展開する上で有利な規模であるといえる。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>50ページをお開きください。</p> <p>(3)で「一体的・効果的なまちづくりの展開」。住民ニーズの多様化に伴って、現在の自治体規模では、単独では実施が難しい事業もあります。あるいは、類似の公共施設を各市町それぞれ整備せざるを得ないという非効率性も生じがちであります。</p> <p>合併により、土地利用や都市基盤をはじめ、様々な行政分野において地域全体を一体的にとらえたまちづくりが行われることにより、このような問題を解消し、効果的な都市戦略を展開することができる。</p> <p>1番、土地利用から6番、情報化というふうな順で整理しております。1番、土地利用。土地利用計画を一体的に行うことにより、分野ごとの重点的な整備地域の設定や良好な生活環境の形成など、広域的な整合性に配慮した土地利用の立案が実現する。</p> <p>都市計画法上の線引き見直し、用途地域の指定、あるいは農業振興地域の指定、その他、環境保全への取り組み等において、より広い視野からのまちづくりが可能となる。</p> <p>2番目、都市基盤。道路整備においては、現在の市町域を越える路線の効率的な立案や、行政区域界付近で生じがちな不整合が解消される。</p> <p>産業振興。東予港の整備、幹線道路の整備や生活環境の充実と連携して、地域全体の魅力を共同でアピールし、全国を対象として企業誘致を効果的に進めることができる。</p> <p>加えて、それぞれの市町で集積のある産業を結びつけることにより、新たな産業の創造や新製品の開発等が可能になる。</p> <p>また、2市2町全体で起業家育成や、異業種企業同士の交流など、</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ソフトな取り組みを拡大させることにより、地元企業への支援が充実する。</p> <p>保健・福祉・医療部門につきましては、高齢者福祉・障害者福祉の分野については、既存の施設を相互利用しながら、ボランティアやヘルパーなどの人材を、現在の市町の枠を超えて登用、育成することにより、提供するサービスが充実される。</p> <p>また、年々財政的な負担が増大する介護保険事業や健康保険事業においては、一元化によって財政基盤が強化される。</p> <p>⑤の教育・文化につきましては、2市2町のこれまでの歴史や文化を生かしつつ、古いものと新しいものの組み合わせ、住民レベルでの文化的な交流による相互理解が進み、新しい地域文化を育むことが期待される。祭り等地域イベントの連携によりさらに魅力を高めることができる。</p> <p>情報化につきましては、今後の行政事務の効率化、迅速化のためには、コンピュータを中心とする情報通信技術の導入拡大は不可欠であり、各市町個別で取り組む場合に比べて、一体で行うことにより、より高いレベルのサービスの提供や導入コストの削減が実現する。</p> <p>(4)で、「行財政の効率化・高度化」。少子高齢化が進行し、税収の大幅な増加が見込めない状況のもと、限られた財源の中で、多様な事業を効率的に進めることが求められております。</p> <p>職員数を増やすことは難しい情勢で、必要な政策を展開していくためには、既存の規模では能力的に対応できないことも考えられる。その点、合併により職員の層が厚みを増すことにより、課題への対応が容易になる。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>行政職員に関しては、総務や企画等の管理部門が統合され、所属職員を他部署へ振り向けることが可能となる。また、特別職や議員数の減少により、経費の節減が期待できる。</p> <p>また、現在、ごみ処理、高齢者福祉、障害者福祉、消防等を行っている各種の一部事務組合についても、合併により解消し、行政部局への編入による効率化が可能となります。各市町が個別に行う場合に比べて、類似した事業の重複も避けながら、スケールメリットを發揮した効率的な事業実施ができる。</p> <p>さらに、削減した経費を財源に、新しい事業の実施が可能となる。そして職員体制にも厚みができるため、より高度な専門性を有する職員を、より適切な部署に配置することが可能になり、行政の企画立案能力・事務遂行能力が向上することも大きな効果として期待できる。</p> <p>次、53ページ、大きな項目の4でございますが、「合併により懸念される事項とその対応」ということで、先に中間報告で説明しました住民意向調査の順で整理しております。住民意向調査の懸念される、心配されるというふうな事項の多い順番で整理しております。</p> <p>合併に際しては、次に掲げるような懸念事項が一般的に指摘されておりますが、2市2町においては、適切な手段を講じることにより、十分対応していくことが可能であるということで、「地域格差が生まれる」というふうな心配事が一番多かったんですが、これは合併により財政基盤が強化され、各種の取り組みを通じて地域全体での魅力や活力を増大させることにより、全体での底上げを通じて、むしろ格差のない一体的な発展が図られる。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「税金や公共料金など住民負担が増大する」というふうなことでありますが、現在、各市町で行っている固有の行政サービス等もあるため、合併に先立って調整を図っていくことが必要であります。本来あるべきサービス水準について十分検討を行うことで対応し、合併に伴う効率化により各種のコストを減らし、結果的に住民負担を抑えることも可能となります。</p> <p>「行き届いた行政サービスが提供されなくなる」。合併により市役所までの距離が遠くなることも想定されます。しかしながら、現在の庁舎を活用する形で、支所や行政サービス窓口等を整備することにより、その利便性は維持されます。また、情報通信技術の活用により、各窓口を情報ネットワークで接続したり、インターネットを経由してサービスを提供したりすることにより、住民がどこにいても同等のサービスを提供することが可能となる。</p> <p>4番目として、「地域の個性や伝統が失われる」という心配に対してでございますが、合併で現在の地域のイメージが薄まった結果、それぞれの個性や伝統が失われるという懸念も一般に言われておりますが、2市2町には長い期間培われてきた固有の文化や歴史があり、決して合併により失われるなものではないと考えられる。住民意向調査においても、この点を心配する声は比較的少なく、地域の人々による認識もそれを裏付けているというふうな結果と判断できます。</p> <p>合併を機会にお互いの魅力を理解・融合することで、新しい地域の個性を創造し、新たに歴史をつくっていくという効果が生まれる可能性も忘れてはならない。</p> <p>5番目としまして、「住民の意見が反映されにくくなる」。2市</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>2町の住民意向調査では比較的少なかったものの、合併により自治体の規模が大きくなることにより、個々の住民意見が行政に届きにくくなるのではないかという懸念がよく言われます。</p> <p>具体的な問題を協議するための制度として設置が認められております、「地域審議会」を活用した対応等も考えられるところでございます。</p> <p>55ページ、大きな項目の5でございます。「まちづくりの基本理念・将来像」というふうなことで、この表の中には、現在の2市2町の総合計画において示されているまちづくりの方向性を整備しております。</p> <p>全体をまとめると、基本的方向としては、表の欄外のところでございますが、人の元気や活力を高め、ゆとり・うるおいを重視し、住みたい、行ってみたいまちづくりを目指していることがわかる。</p> <p>また、計画体系としましては、「自然環境」「産業」「生活環境（都市基盤）」「健康・福祉」「教育・文化」「行財政運営」といった項目に整理されております。</p> <p>「生かすべき地域の特長」としまして、56ページですが、新市のまちづくりにあたっては、地域が有する次のような特長を活用していくことを目指して、4つの点をお示ししております。</p> <p>「山と海が会おう、豊かな自然」。2市2町は、石鎚山と、瀬戸内海に面し、合併により、これら本格的な山と海双方の自然資源を単独の自治体で有することになり、他の地域には得がたい個性がさらに強化されることとなる。</p> <p>合併後も、恵まれた自然環境を保全しながら、地域の魅力としての充実強化を図り、情報発信していくことは不可欠と考えております。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>す。</p> <p>「バランスのとれた産業集積」ということで、2市2町のバランスのとれた産業集積につきまして、住みよい地域づくりのためには、今後も産業の発展が不可欠であるといえる。</p> <p>しかしながら、変革の時代においては、既存の産業だけに安住することなく、新しい経済基盤の構築を続けていくことが、地域間競争を優位に進めていくためには不可欠となるものであります。</p> <p>「新旧が融合する地域の歴史と文化」。旧藩制時代からの長い歴史、活気あふれる勇壮な祭り、多様な農林水産業、戦後の新産業都市としての発展など、2市2町にはそれぞれに個性豊かな歴史と文化の蓄積があります。</p> <p>多様な文化的背景を新しい「まちの財産」として継承していく。これにより町の魅力が向上するとともに、新たな歴史を創造していくことが可能になります。</p> <p>「広域各方面と結ばれた、恵まれた交通条件」。広域的な交通体系についても、2市2町は非常に恵まれた立地条件にあります。</p> <p>道路に関しては、四国縦貫自動車道、松山自動車道、しまなみ海道、寒風山トンネルの開通、鉄道に関しては、JR予讃線が地域内を通り、東予港をターミナルとするフェリーの発着がございます。</p> <p>以上のように、本地域は、道路、鉄道、船と、まさに「四国の交通の要衝」にふさわしい広域的な交通条件を備えており、企業活動や物流の拠点として、これを最大限に生かしていくことが望ましい。</p> <p>58ページ、「まちづくりの方向性」でございますが、社会潮流、地域の特性、各市町の将来計画等を踏まえ、新市におけるまちづくりについて取り組むべき基本的な方向性として、次の4つを掲げる。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「心豊かなくらしを支えるまちづくり」。地域のすべての人々が安心して暮らすことができ、子どもたち、子育て世代、若年世代、高齢者など、あらゆる世代の人にとって幸せが実感できるまちづくりを進めていくものです。</p> <p>2、「恵まれた自然を守り、活かしたまちづくり」。2市2町は石鎚山をはじめとする“山”、国内で他に類を見ない豊富な“水”、加えて瀬戸内の“海”と、多彩な自然環境に恵まれております。</p> <p>この自然環境を、後世に伝えるとともにまちづくりに際しての資源として有効に活用していくことにより、地域の個性を伸ばしていくことが可能であります。</p> <p>3番目として、「人々の“ちえ”と“ちから”を集めたまちづくり」。地域の人々や企業、そして行政の力を一つに結集し、新しいまちづくりに取り組み、既存産業の集積を活用しながら、起業支援機能の強化により、地域の中から新しい元気な産業の形成を目指す。</p> <p>あわせて、2市2町が有する歴史や文化を有効に活かし、合併後も地域の人々がふれあい、お互いを理解しながら、新しいまちづくりに主体的に取り組めるよう環境を整備する。</p> <p>4番目、「広い視野を持ち、世界にはばたくまちづくり」。新市においては、広域的な視点でまちづくりを進め、社会経済や市民生活など様々な面での今後の動向を幅広く見据え、どのような変化に直面しても適切に対応していくことも必要である。</p> <p>新市は、四国、愛媛県における中核都市となるだけでなく、関西圏、そして全国、さらには世界にも通用し、広域から注目される自立した地域になることが可能である。</p> <p>人口規模としては決して大都市というわけではないが、個性的で</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>発展する都市というイメージを形成することができる。居住人口や産業の集積を促進し、さらに次なる発展へとつなげることが期待されます。</p> <p>60ページ、(4)として「将来都市像」としまして、前のページのまちづくりの方向性及び地域特性等を勘案して、まちづくりの将来像を「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」としてご提案しております。</p> <p>都市像のイメージとしましては、括弧の中の下段ですが、石鎚山と瀬戸内海からの豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、全国あるいは世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、恵まれた交通条件を生かした拠点都市として、まちの魅力を地域から各方面に広く発信していくというふうな都市のイメージを表現しております。</p> <p>これで、これからまちづくりの具体施策の展開へと、将来展望を踏まえた上で進めてまいります。</p> <p>61ページ、「将来フレーム」についてでございます。人口の推計につきましては、合併の目標である平成16年以降、20年間の将来人口の推計を行った結果、現在の2市2町の合計の約11万7,000人が若干の減少傾向により、平成37年で10万9,000人になるとの予測が、シミュレーションで出ております。</p> <p>また、年齢構成に関しましては、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。65歳以上の人口が、人口全体に占める割合（高齢化率）は、平成14年3月現在で23.2%から、合併20年後には約32%へと、大幅な増加が見込まれます。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>しかしながら、就業機会の拡大等を通じて多様な世代の定住を進めることにより、合併20年後の時点で約12万人を目標人口として、まちづくりを進めていくことを提案しております。</p> <p>まことに申し訳ございませんが、2番目の「財政フレーム」につきましては、現在、検討中でございます。括弧の中の項目等についてシミュレーション作業を進めておるところでございますが、今回の審議の予定となっておりますが、間に合いませんので、まことに申し訳ございません。次回以降において、財政面からの効果等について検討してまいりたいと思います。</p> <p>62ページには、次回小委員会での審議項目を掲げさせていただいております。</p> <p>以上、はしょって早口でまことに聞きづらかったかとは思いますが、説明を終わらせていただきます。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました審議事項①につきまして、(1)から(5)の大きな項目ごとに意見をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、(1)「地域のあらましと課題について」ご質問、ご意見等がございましたら、序論を含めて、3ページから23ページまででございますが、ご意見ございませんか。</p> <p>井上委員。</p>
井上委員	<p>各項目ごとということでしたが、ただいま新市将来構想の前編の案について、今回の5項目につきまして、細部にわたって説明やご提示がございましたんですが、言ったように各項目ごと</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>に審議するのが本来であろうと思うんですが、この案につきまして、この本当に細部にわたりましての何がいろいろな案がございますんですが、この新市の将来構想の建設につきまして、コンサルに委託をしてございますわね。それとの兼ね合いや、それとどういう関係にこの案とがあるのか、それと、これ、こういういろいろお示しをいただいたことが、これから私たちが将来構想の審議をする上のための基本的な方向性を示していただいたんか、また基礎知識としてご提示をいただいたのか、そこらも根本的な基本的な問題を、先にちょっとお聞かせをいただいております。</p>
<p>荃田議長</p>	<p>はい、事務局、答弁願います。</p>
<p>渡部次長</p>	<p>今回、ご提案しております将来構想の案についてのコンサル、あるいはここに至るまでのかかわりであろうかと思ひます。各資料等、支援業務を委託しております日本総研さんの方へご提示して、専門的な見方からの素案をいただき、事務局で検討し、修正等を加えた後、事務レベルで企画専門部会でたたいていただいて、それを通じて幹事会でご協議いただき、その後修正すべき点は修正して、今回、ご提示しておるところでございます。</p> <p>今回の構想の案、ご提示しました項目につきましては、これから進めていくまちづくりの基本的な考え方でございまして、これからまちづくりの体系としまして、各施策分野等の考え方を作成していつて、それをもとに、さらに新市の建設計画を策定していくというふうな手順でございます。</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	よくわかりました。そしたら、まだ今のところ、コンサルさんの何の委託した意見はまだ入っていないということで、この事務局の専門部会や幹事会の方で審議した案件を、私たちに今度の構想、審議していく上にお示しをいただいたものだという理解をしたらいいわけですね。
荃田議長	はい、事務局。
渡部次長	コンサルさんのお考えも十分含んで提示させていただいております。
井上委員	ああ、そうですか。
荃田議長	構いませんか。
井上委員	はい。
荃田議長	次に、（２）「合併の背景と必要性について」ご質問、ご意見ございましたら、お伺いをしたいと思います。２４ページから４７ページでございます。ございませんか。ございませんか。 (「なし」の声あり)

発言者	議題・発言内容
荃田議長	<p>ないようですので、次に、(3)「合併の効果について」ご質問、ご意見ございましたら、お伺いたします。48ページから52ページまで。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」の声あり)</p>
荃田議長	<p>次に、(4)「合併により懸念される事項とその対応について」ご質問、ご意見ございましたら、お伺いたします。53ページから54ページまででございます。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」の声あり)</p>
荃田議長	<p>最後に、(5)「まちづくりの基本理念と将来像について」ご質問、ご意見ございましたら、お伺いたします。55ページから61ページまででございます。</p> <p>玉井委員。</p>
玉井委員	<p>61ページ、一番最後のページです。財政フレームについては、以下の項目について検討作業中ですということなのですが、まず、第1点、合併による財政効果の削減について、これらに関しては、新市の事務所の位置等、それからその方式等によって、職員の人件費削減等とかそういうふうなものががらりと変わってくると、私、考えますが、そちらの方もまだ検討段階にあると、私、理解しておりますが、それについてのすり合わせはどうなっているのかということ。それを1点お伺いしたい。</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	答弁できることで構いません。してください。事務局。
渡部次長	<p>財政フレーム等につきましては、次回以降でというふうにお断りしたところでございますが、定数的な削減効果というふうなところでは、類似団体等との比較等で、ある程度お示しできる範囲があるかと思っておりますので、お示しができる範囲でこの構想の中ではお示しさせていただいて、建設計画の財政計画策定の段階でより具体的な検討を加えていきたいと。事務所等の、他の小委員会との兼ね合いも玉井委員さん言われるようにあると思っておりますので、その点、お許しいただいたらと思っております。</p>
荃田議長	玉井委員。
玉井委員	<p>それだったら、例えば、ここでも検討するんですから、シミュレーションをいくつかこういうパターンでしたら、こういうシミュレーションというふうな形で出したら、それをまた事務所の位置等の小委員会さんの方でも検討資料となるんじゃないかなと思っております、質問させていただきました。</p>
荃田議長	事務局。
渡部次長	<p>今申しましたように、検討事務を進めていっとる進捗状況によりまして、可能な範囲で検討させていただくということでお願いします。</p>

発言者	議題・発言内容
玉井委員	はい、ありがとうございます。
荃田議長	ほかに。
荃田議長	<p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>その他、特にないようですので、審議事項①の「新市将来構想（案）について」につきましては、今回の審議を尊重し、最初に事務局から説明がありましたように、次回の後編の審議等との整合性を確認しながら、継続的に審議を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>特に異議もないようでございますので、審議事項①につきましては、以上のとおり進めることにいたします。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>本日の会議結果につきましては、次回合併協議会において私の方から報告させていただきたいと考えておりますので、ご了承くださいたいと思います。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝申し上げます、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>それでは、大変お疲れ様でございました。</p> <p>次第の3でございます。次回会議の開催日程についてでございます</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>すが、6ページの方をご覧ください。</p> <p>次回会議は、平成15年2月14日金曜日でございますが、午後1時30分から、丹原町文化会館1階小ホールにおいて行います。主な報告、審議予定事項につきましては、住民意向調査実施結果(中間報告)について、それと、先ほど申し上げました新市将来構想「後編」(案)についてということで、ご審議をお願いする予定となっております。</p> <p>何かご質問ございませんでしょうか</p> <p>それでは、これをもちまして、第5回会議を終了させていただきたいと思えます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>